

# 平成28年度 軽自動車税税率変更のお知らせ

平成26年度及び平成27年度の地方税法の改正により、軽自動車税の見直しが行われ、税率が変更されます。

## 1 原動機付自転車及び二輪車等

平成28年度より、すべての原動機付き自転車、小型特殊自動車及び二輪車の税率が約1.5倍に引き上げられます。(引き上げ後の税率が2,000円に満たない場合には、2,000円となります。)

種別	種別	税率(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	三輪以上のもの(ミニカー)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

## 2 三輪及び四輪以上の軽自動車

平成27年4月1日以降に取得する新車の三輪以上の軽自動車の税率が約1.25倍～1.5倍に引き上げられます。

平成28年度より、グリーン化を進める観点から、賦課期日(毎年4月1日)に初度検査年月(自動車検査証の「初度検査年月日」欄に記載されています)から13年を経過した三輪以上の軽自動車には重課税率が適用されます。ただし、動力源又は内部機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は除かれます。

種別	税率(年税額)		重課税率(初度検査から13年を経過平成28年度～)	
	現行税率(初度検査H27.3.31以前)	新税率(初度検査H27.4.1以降)		
軽自動車	三輪	乗用	3,100円	4,600円
		貨物用	3,100円	4,600円
	四輪以上	乗用	7,200円	10,800円
		貨物用	5,500円	8,200円
乗用	自家用	4,000円	6,000円	
	営業用	3,000円	4,500円	

## 3 グリーン化特例の概要

平成28年度に限り、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に初度検査を受ける三輪以上の軽自動車について、環境性能に応じた以下の税率軽減措置が講じられます。

種別	種別	税率(年税額)		
		①	②	③
三輪	乗用	1,000円	2,000円	3,000円
	貨物用	1,000円	2,000円	3,000円
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円
		営業用	1,800円	3,500円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円
		営業用	1,000円	1,900円

区分	対象車
①	電気軽自動車・天然ガス軽自動車 (平成21年排出ガス10%低減) 税率を概ね75%軽減
②	乗用→★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車 税率を概ね50%軽減
③	乗用→★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車 貨物用→★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車 税率を概ね25%軽減

※★★★★は平成17年排出ガス基準75%達成車のこと

平成28年1月から

### マイナンバーの利用が始まります

平成28年1月から、順次、社会保障・税・災害対策の行政手続きにマイナンバーが必要になります。マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

### 【通知カードを受け取れなかった方】

郵便局での保管期間(初回配達日から7日間)を過ぎると町役場に返還され保管されます。返戻された通知カードは、町民課窓口サービス係で受け取ることが出来ます。受け取りに来られる際には、事前に電話にて、通知カードの保管の状況をお問い合わせの上、来庁願います。

### 【個人番号カードの申請について】

「個人番号カード」の申請は義務や強制ではないので必要でない方や紛失や盗難等管理に不安がある方は申請しなくてもかまいません。また、申請期限については制度の変更がない限りいつまでも申請できます。費用は当面の間無料となっております。

### 【個人番号カードの交付について】

平成28年1月より、個人番号カードを申請された方へ個人番号カードの発行・交付が始まりますが、申請が全国的に集中しているため発行開始からしばらくの間は発行時期についていつになるかは不明です。

### 【マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意！】

マイナンバーの通知や利用などの手続きで、口座番号などを電話で聞くことはありません。

### 【問い合わせ】町民課 窓口サービス係

☎(83)1225

### 広告



http://www.kayanuma.net

足柄上リフォーム 検索

松田町リフォームは  
栢沼工務店に  
おまかせください！！



### 松田山ハーブガーデン info

1月9,10,11日、押し花キーホルダーづくり(無料)  
1月の3連休は、イルミネーションの再点灯♪ハーブ館1階売店は、21時まで営業します!!  
1月5日(火)～2月12日(金)は営業時間が変更となります。

【売店】月がお休み 16時までの営業 【体験工房】月・火がお休み  
【レストラン】月・火・水がお休み ※団体でのご利用はお問合せ下さい!!  
体験工房、人気の「アロマハンドクリームづくり」は1月末で終了です!

ハーブ教室 12月「練り香づくり」(毎週木曜日11時から)

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2951  
TEL: 0465-85-1177/FAX: 0465-85-1176 http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/